

平成25年12月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成25年12月9日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第55号 高浜市上水道事業給水条例の一部改正について
議案第56号 高浜市公共下水道条例の一部改正について
議案第57号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について
議案第58号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第59号 高浜市南部ふれあいプラザの指定管理者の指定について
議案第60号 高浜市宅老所の指定管理者の指定について
議案第61号 高浜市IT工房「くりっく」の指定管理者の指定について
議案第62号 高浜市全世代楽習館の指定管理者の指定について
議案第63号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について
議案第64号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定について
議案第65号 高浜市生涯学習施設の指定管理者の指定について
議案第66号 高浜市立高浜南部公民館の指定管理者の指定について
議案第67号 高浜市スポーツ施設等の指定管理者の指定について
- 日程第2 議案第68号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第4回）
議案第69号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
議案第70号 平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
議案第71号 平成25年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣

15番 小嶋 克文

16番 小野田 由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	杉浦 幸七
教 育 長	岸上 善徳
企 画 部 長	加藤 元久
人事グループリーダー	野口 恒夫
地域政策グループリーダー	岡島 正明
経営戦略グループリーダー	山本 時雄
総 務 部 長	新美 龍二
行政グループリーダー	内田 徹
財務グループリーダー	竹内 正夫
情報グループリーダー	時津 祐介
市民総合窓口センター長	大岡 英城
市民窓口グループリーダー	木村 忠好
市民生活グループリーダー	山下 浩二
税務グループリーダー	鵜殿 巖
福 祉 部 長	神谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯村 和志
地域福祉グループリーダー	杉浦 崇臣
地域福祉グループ主幹	山本 美喜子
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤 一志
こども未来部長	神谷 坂敏
こども育成グループリーダー	磯村 順司
文化スポーツグループリーダー	内藤 克己
都 市 政 策 部 長	深谷 直弘
都市整備グループリーダー	平山 昌秋
都市整備グループ主幹	田中 秀彦
都市防災グループリーダー	芝田 啓二
上下水道グループリーダー	竹内 定

地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	神 谷 理
監査委員事務局長	神 谷 義 直

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力をお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより開議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 議案第55号から議案第67号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたします。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 議案番号第58号の高浜市職員の給与に関する条例の一部改正についてお聞きしたいと思います。

今回の改正の内容として、「勤務成績が極めて良好又は特に良好である場合に限り行うものとし、昇給させる場合の号給数は、勤務成績に応じて市長が規則で定める基準に従い決定する」と

ありますけれども、この具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 本市の昇給制度につきましては、平成19年度に導入いたしました人事制度に基づき実施いたしております。改正条例の条文の中に出ております、規則で定める基準につきましては、高浜市初任給・昇給昇格等の基準に関する規則において、市長が定めるとされておりました、これに基づいて本市では、高浜市人事制度ガイドブックにおきまして、定期昇給決定基準等を定めてございます。現在は55歳を超える職員につきましては、人事評価における総合評価の評価区分が、Eの良好ではない場合は昇給なし、Dのやや良好でない場合は1号給、Cの良好の場合は2号給、B2の特に良好の場合は3号給、極めて良好と判断されますB1の場合は4号給、A2の場合は5号給、A1の場合は6号給、それぞれ昇給することといたしておりますが、今回の改正により、総合評価の評価区分がCの良好以下の場合は昇給なし、B2の特に良好の場合は1号給、極めて良好と判断されますB1の場合は2号給、A2の場合は3号給、A1の場合は4号給の昇給とするものでございます。

今回の給与条例の改正にあわせまして、人事制度ガイドブックの定期昇給決定基準を改正することで具体的に運用してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

そうしますと、今回の55歳を超える高年齢層の職員の給与水準の上昇を抑制するということがありますけれども、対象となる職員が何人あって、具体的にはどの程度の影響があるか試算しているかをお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 対象となる職員の数には43名でございます。平成24年度の総合評価結果に基づいて試算しました全体としての影響額は81万8,000円余の給与費の圧縮となると見込んでございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第64号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定についてということなんですけれども、参考資料でいただいた資料の中で、市民の苦情・要望に耳を傾け、安心・安全、快適な環境づくりを図るという基本目標が掲げられていますけれども、先日、子供と行ったときに子供の本が、パソコンの検索システムで調べて借りようとしたんですけども、その場所がわからなくて、結局つかめなくて、そのものの本が見つからなかったわけなんですけれども、こうした苦情があると思うんですけども、把握されているのか。また、1期、2期にもこういう基本方針が出されていたのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 先ほどのお子さんの本が見つからなかったということで、そうした場合、お気軽に図書館の職員のほうにお尋ねいただければ案内いただけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、苦情等の把握につきましては、毎月1回、図書館の職員と私ども文化スポーツグループの職員とで定例会を開催しておりまして、逐次、そういった苦情等の報告はいただいています。年間を通じてそれほど大きな苦情はいただいているというふうには認識はしておるんですが、いただいた苦情あるいは要望につきましては、できる限り速やかに対応いただいているというふうには認識しております。

それから、基本方針のほうにつきましては、毎年、年度協定を結ぶ際に、事業計画の中でいただいております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ちゃんと答えていただけていませんけれども、第1期、第2期はこの項目はあったのかどうかということと、それから、これを新たに持ってきたということは、苦情もたくさんあるというふうには認識、うがった別の見方をすれば、そういうふうに見えるわけですが、件数は何件あったのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 基本方針のほうは、1期、2期ともございます。

苦情といいますか、こちらのほうに書かせていただいている理由としましては、いろいろと利用者の方の声に耳を傾けるという姿勢を示すために示させていただいていると考えます。

それから、苦情の件数につきましては、ただいま正確な数字は把握しておりませんが、アンケート等でいろいろな要望等もございますので、どこまでを苦情というふうにとめていいかわからないんですけれども、年に五、六件あたりというふうには認識しております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） これ、全然はつきりされていないように聞こえますけれども、一言、見つけられなかったということは私も言いました。それがちゃんとこの市政、行政の中で把握できないでは困ると思うんですよね。それは本当に職員がこの苦情に対して、その報告がないというのはおかしいですよね。いかがですか。これは指定管理で民間なわけですから、そういうところは隠されていないかという問題があるんです。いかがですか。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 日常的にはそういった利用者からの御要望等がありますので、

その際、図書館の職員のほうがしっかりと対応させていただいているというふうに認識しております。

大きな苦情、要望につきましては、先ほど申しました定例会のほうでしっかりと報告をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） でも、これ、ほかでも本が見つからないということは大きな問題じゃないですか。いかがですか。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） いろいろと検索システムのほうで確かに場所等は示してございますが、どうしても見つからないという場合は、職員のほうがその都度対応させていただきまして一緒に探すというようなサービスもしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 議員の御指摘でございますので、そのことは図書館のほうに申し添えます。

恐らく定位置のところに本が返っていないということは、やはり日常茶飯事あると思うんですね。そういったことができるだけないように、日々のところで点検をするということも必要でございますので、今御意見があったことは図書館流通センターのほうに申し添えさせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第55号から議案第67号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第67号までにつきましては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 議案第68号から議案第71号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 議案第68号の主要新規事業の中で、7、8の（仮称）論地どんぐり公園、これは5回ほどワークショップを行っておるとい話なんですけれども、これは防災公園として

の位置づけもあるというふうに伺っております。大体の概要で結構ですので、設計等の概要を少し教えていただきたいというふうに思っております。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） どんぐり公園の工事の整備の概要ということなのですが、ここの中で、まず、今回の補正の中では、造成工事を主でやらせていただきます。それと擁壁工事、それと給水・雨水の整備が入っております。それからあと、地中に入ってくる電気設備工事が入ってきます。それとあと、ここの中には入っておりませんが、トイレ1カ所、照明灯3カ所、それとあと太陽光LEDの照明灯を1基します。それとあと遊具につきましても1カ所やらせていただきますので、そういった状況でございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 防災用の仮設トイレというような形がありますが、そこは、例えばヒューム管を埋めておくのか、それとも、公共ますというのか汚水ますでやられるのか、そこら辺のことも。それと、何人分ぐらいを予定されておるのか。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 仮設のトイレなのですが、3カ所、3つ設けております。マンホールトイレを3カ所設けております。これも、公共の汚水管に直接接続ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

人数的なものということは、ここの中の集会、第1避難所ですけれども、ここが1,200人を考えております。その中でマンホールトイレ3カ所ということで今計画をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第68号から議案第71号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第71号までにつきましては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、12月10日から12月18日までを休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、12月10日から12月18日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は12月19日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時15分散会
